

## 東京都からの調査依頼事項に対する回答について

(一財)自治体国際化協会北京事務所

## 【調査依頼事項】

北京市における新型コロナウイルス感染症を理由としたロックダウン等の実施および解除決定に係る判断基準について

## 【回答】

中国では、感染状況に応じて、各地域を低・中・高リスク地域のいずれかに分類し、国務院がその情報を公開している。このリスク評価は省級レベルの政府によって行われ、北京市の場合、「北京市新型コロナウイルスリスク分類基準」に基づき、北京市疾病予防・管理センターが市内各地域のリスク評価を実施している。北京市は行政組織上、「市」の下に「区」があり、さらにその下に「街道(弁事処)」があるという3層構造になっており、街道は地域によって「郷」や「鎮」と呼称されることもある。リスク評価は、この街道・郷鎮を基本単位として実施されている。

「北京市新型コロナウイルスリスク分類基準」では、14日以内に新規クラスター感染が2例以上確認された地域あるいは5人以上の新規感染者が確認された地域を「高リスク地域」、14日以内に新規クラスター感染が1例確認された地域あるいは2人から5人までの新規感染者が確認された地域を「中リスク地域」としている<sup>1</sup>。

「高リスク地域」に指定された区域においては、中国国務院が令和2年9月に策定した「新型コロナウイルス肺炎の予防・抑制規則（第7版）」第六条第(三)項目の4により、封鎖を実施し人々の出入り等を制限することができる<sup>2</sup>。また、当該封鎖区域において14日間新規感染者が確認できない場合には封鎖を解除することができる<sup>3</sup>と定めている。

実際に、北京市では、「高リスク地域」とされた区域を対象として、人々の往来や自宅からの外出を制限する等の封鎖措置が実施された例がある。直近では、今年1月下旬から2月上旬にかけて、クラスターおよび新規感染者が複数発生したとして大興区内の複数の区域が「高リスク地域」に指定され、当該区域では2万4千人超の住民が自宅からの外出禁止を命じられるなど、大規模な封鎖措置が実施された<sup>3</sup>。この際には、14日間にわたって新規感染者が認められなかったことを理由として、当該区域のリスク評価レベルを「低リスク地

---

<sup>1</sup> P.3 <参考>① 参照

<sup>2</sup> P.3 <参考>② 参照

<sup>3</sup> P.4 <参考>③ 参照

域」へと引き下げたうえで封鎖は解除された。

また、「中リスク地域」とされた区域においても、居住者が北京市から出ることを禁止され、中リスクの街道（郷鎮）が管轄する小区内<sup>4</sup>の、すべての組織（学校・託児所，オフィス等）で体温測定及び身分確認を実施のうえ外部の者の出入りが禁止となった例がある。

---

<sup>4</sup> 中国では、各行政区の下に「社区」と呼ばれる人口数千程度程度のコミュニティが設置されており、さらにその下に住宅区画ごとの単位である「小区」が存在している。一般的に小区は、塀やフェンスで囲まれていることが多く、住民の出入りの管理が容易であることから、今回の新型コロナウイルス感染症対策においても、多くの都市においてこの小区を単位とした閉鎖式管理が行われた。北京市でも、社区単位の閉鎖式管理政策を採用している。具体的には、社区の出入口において、体温測定や自身の移動情報・健康状態等を記録したアプリの提示を求めたり、中・高リスク地域の小区内で感染者が発生した場合には、当該小区への出入りを原則として禁止するなどの措置が講じられた。

《参考》

① 「北京市新型コロナウイルスリスク分類基準」

令和3年1月21日に行われた、北京市新型コロナウイルス肺炎感染症予防抑制対策に関する第216回記者会見によれば、北京市は、昨年7月末に「北京市新型コロナウイルス感染症リスク分類基準」を作成し、以下のとおり、低・中・高リスク地域について定義している。

- ・ 14日間連続でクラスターが発生していない地域を低リスク地域とする。
- ・ 14日以内に新規クラスター感染が1例確認された地域、或いは2人から5人までの新規感染者が確認された地域を中リスク地域とする。
- ・ 14日以内に新規クラスター感染が2例以上確認された地域、或いは5人以上の新規感染者が確認された地域を高リスク地域とする。

② 「新型コロナウイルス肺炎の予防・抑制規則（第7版）」（抜粋・北京事務所和訳版）

六. 流行時の対応

(三) 高リスク地域

中リスク地域の予防・抑制策を実施する他、以下のような対策を講じる。

1. 予防・抑制区域の拡大

調査の結果に基づき、感染リスクを評価したうえで、学校、建物、工場、職場、自然村を最小単位に予防・抑制区域を指定する。

2. 徹底的な調査の実施

家庭訪問調査を全面的に実施し、発熱、空咳、倦怠感、下痢などの症状のある人については、早急に治療が受けられるよう指定の医療機関に搬送する。

3. 人が集まる活動の制限

市場や劇場・映画館の上演などの集客活動を一定範囲内で制限・停止し、関連場所を閉鎖する。

4. 区域の管理・抑制

休業、休校などの管理・抑制措置を即座に講じる。必要に応じて区域を封鎖し、人々の出入りを制限することができる。最後の感染症例が確認されてから14日間、その地域で新規感染症例が確認されない場合は、封鎖を解除することができる。

5. 緊急対応の起動

緊急指揮調整メカニズムを構築し、医療救助、実験室での検査、隔離管理などの準備と配置を行う。

### ③ 過去の封鎖事例

#### (1)北京市新発地卸売市場周辺地区

令和2年6月11日、北京の新発地卸売市場で新たに1名の感染者が確認され、その後、6月12日に6人、6月13日に36人、6月14日に36人、6月15日に27人の新規感染者が確認された。クラスターが発生したと判断され、6月16日、新発地卸売市場が位置する北京市豊台区花郷（区）鎮は高リスク地域に指定され、新発地卸売市場と周辺マンションが封鎖された。

7月20日、北京では14日間連続して新たな確定症例の報告がなかったことから、豊台区の花郷（区）鎮は低リスク地域に引き下げられ、封鎖が解除された。

#### (2)北京市大興区

令和3年1月17日から1月19日までの間に、大興区で局地的にクラスターが発生し、11人の感染者が確認された。1月18日に大興区天宮院街道融匯社区は、中リスク地域に指定されたが、1月19日に新たに6名の感染者が確認され、3日間で合計9名の新規感染者が確認されたことから、1月20日から当該地域は高リスク地域に指定された。

大興区全体の対策としては、域内の全住民を対象に核酸検査を行い、また全住民に対して北京市から出ることを禁止した。区内の全ての小中高校、幼稚園の児童・生徒は、一律自宅学習となり、管轄区内のオフィスビル、商業施設・スーパーマーケット、ホテル、レストラン、工場、映画館、図書館、博物館、公園・観光地、スポーツジムなどの公共施設はすべて閉鎖となった。さらに、融匯社区、天宮院社区、天宮院中里社区、天宮院南里社区、天宮院西里社区など5つの社区に住む24,000人の住民を対象に家からの外出を禁じるなど厳格な封鎖管理が行われた。

2月9日、過去14日間にわたって新規感染者あるいはクラスターが発生しなかったため、上記社区を低リスク地域に引き下げ、封鎖が解除された。